

**第2回湖北圏域病院運営検討協議会**  
会議用資料

2024年10月1日

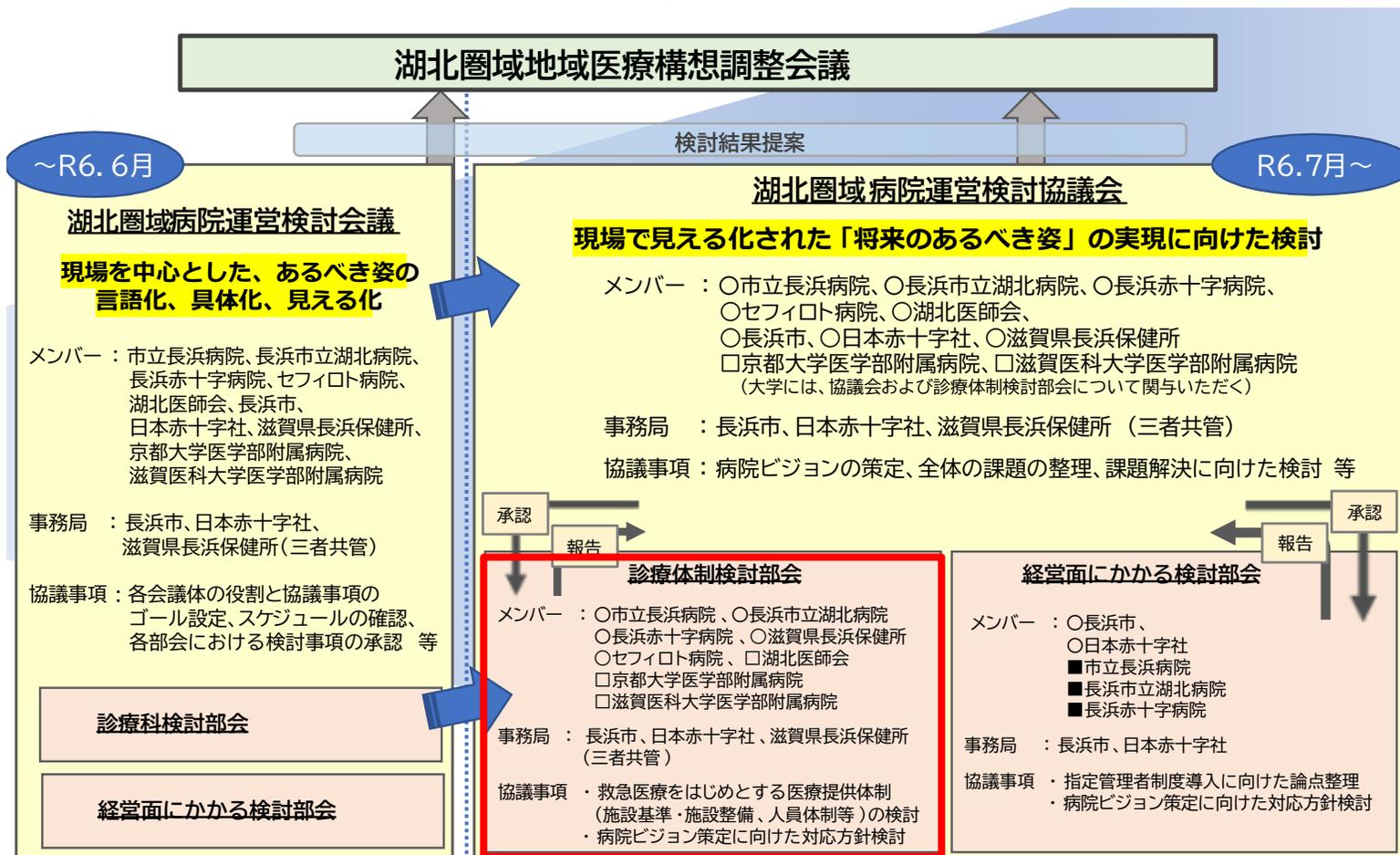
# 診療体制検討部会からの報告について

# 協議体制について

# 協議体制について

6月までと同様「診療体制検討部会」「経営面にかかる検討部会」での検討結果については、適宜「湖北圏域病院運営検討協議会」に報告し承認を受ける運営を想定しています。また7月からの検討において診療体制検討部会では、「病院ビジョン」に記載する3病院の再編後の医療提供体制の検討や、「病院ビジョン」達成に向けた対応方針の検討を実施しています。

## 協議体制【第1回診療体制検討部会資料より抜粋】



○：委員、部会員 □：顧問 ■：オブザーバー

- ※ 現在の湖北圏域全体の医療提供体制を堅持しつつ、検討を進めていきます。さらに再編することにより新たな医療を提供できるような体制づくりを目指します。
- ※ 《長浜市病院再編方針》に基づいて、検討を進めていきます。

2024. 8. 20

# 病院ビジョンの検討

## 「病院ビジョン」について

診療体制検討部会では7月からの検討において、まずは「病院ビジョン」の策定を進めています。「病院ビジョン」については、再編完了後の3病院のあるべき姿を示すことを想定しています。再編完了までの過渡期の医療提供体制等については、「病院ビジョン」が完成し、3病院のあるべき姿が確定した後に検討する予定です。

### 「病院ビジョン」とは（案）【第1回診療体制検討部会資料より抜粋】

「病院ビジョン」とは、「湖北圏域において4病院が担ってきた役割を踏まえ、長浜市立2病院と長浜赤十字病院を再編するにあたり、再編後の3病院のあるべき姿を示す基本構想であり、関係者の意思決定に資することを目的として策定するもの」である。

用語	定義
関係者	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 長浜市（市立2病院含む）</li><li>■ 日本赤十字社（長浜赤十字病院含む）</li><li>■ 滋賀県</li><li>■ 市民（市議会）</li><li>■ 大学</li><li>■ 湖北医師会</li><li>■ セフィロト病院</li></ul> ※上記以外に、地域の歯科医師会、薬剤師会、看護協会、病院関係者、介護事業者等が含まれることを想定する。
意思決定に資する	関係者が今後の湖北圏域の医療に関する意思決定をする際に、判断の拠り所となり得る。

# 前回協議結果の病院ビジョンへの反映方針の確認について

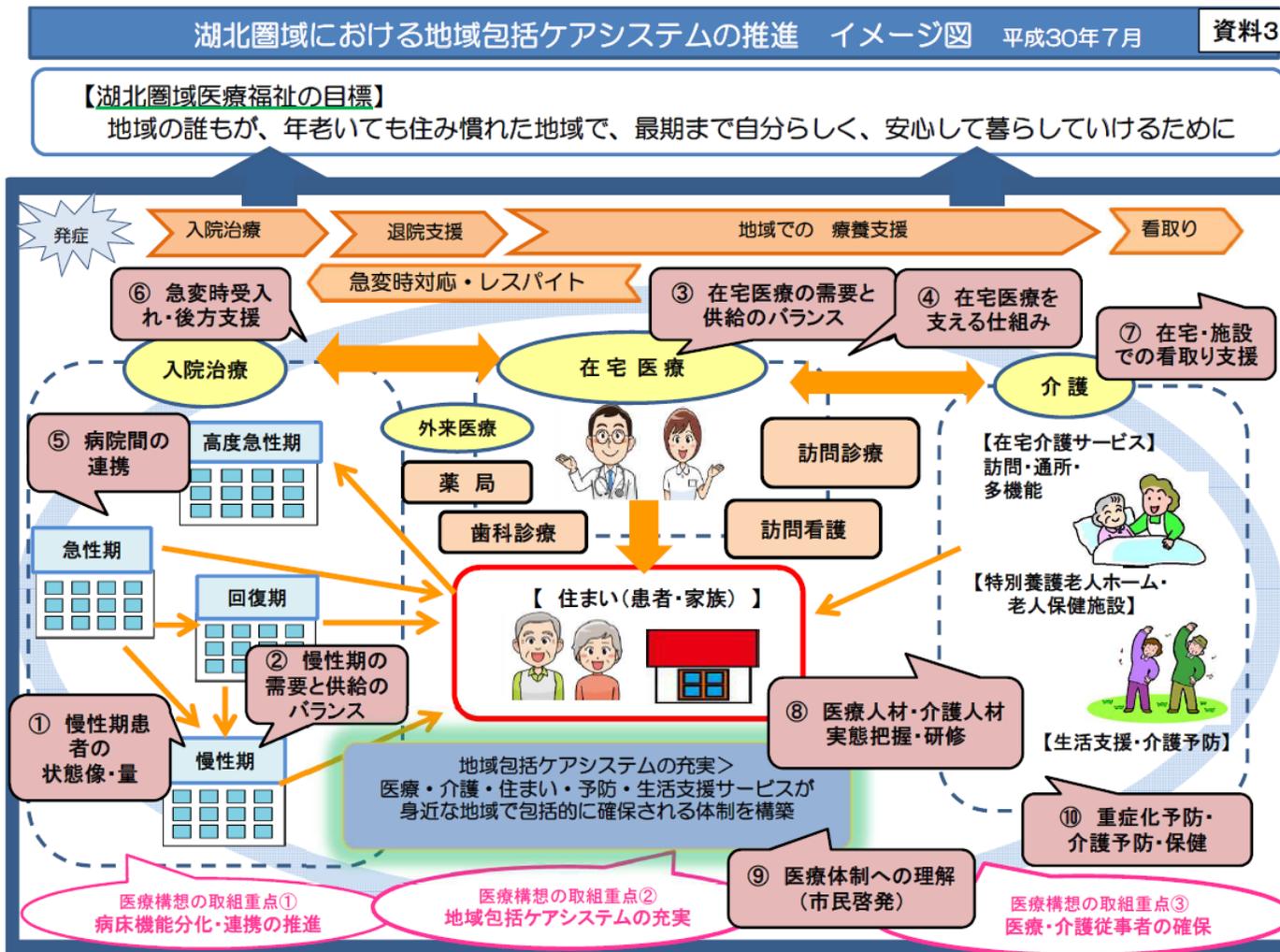
第2回湖北圏域病院運営検討協議会での協議結果を踏まえて、以下のとおり「病院ビジョン骨子」を策定しました。「病院ビジョン」では、5疾病6事業に係る補足を記載する等、市民にとってもわかりやすい内容を目指します。

## 「病院ビジョン骨子」

大項目	小項目	記載の方向性
本病院ビジョンの位置づけ		■ 現状の湖北圏域4病院の役割や医療機能を踏まえて、湖北圏域の医療をさらに充実させるため、長浜市立2病院及び長浜赤十字病院が再編後のABC病院として果たすべき役割を示す基本構想である点を記載する。
湖北圏域の現状分析	湖北圏域の医療動向	■ 湖北圏域における将来人口推計や入院・外来需要予測、救急搬送実績等を記載する。
	3病院の現状	■ 病院概要、診療実績、施設設備の状況、経営状況等を記載する。
3病院のめざす姿	医療機能	■ 滋賀県保健医療計画及び地域医療構想の内容や病院再編に関する全国的な動向も踏まえて、再編の必要性や市民にとってのメリットを記載する。 ■ 湖北圏域の地域包括ケアシステムの中での3病院の位置づけ等を踏まえ、再編後3病院がめざす医療機能を記載する。 ■ 3病院の医療機能の検討にあたって、保健医療計画及び地域医療構想との整合性をとりながら検討を進める。
	高度化する連携のあり方	■ 機能再編や病院経営の一体化を通じた3病院の急性期から回復期・慢性期までの切れ目のない連携や連携高度化による医療への影響（急性期患者に対する早期のリハビリ実施による在院日数の短縮化等）、及び、患者への影響（早期の社会復帰等）について記載する。また、3病院間のみならず、診療所や介護事業者との連携方針についても記載する。
	病床数	■ 再編後の3病院の医療機能、及び、需要予測をもとに想定される病床数を記載する。
	診療科	■ 再編後の3病院の医療機能をもとに想定される診療科を記載する。
	5疾病6事業	■ 地域包括ケアシステムの視点も踏まえて、5疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞・糖尿病・精神疾患）6事業（救急医療・災害医療・へき地医療・周産期医療・小児医療・新興感染症）への3病院のかかわり方を記載する。
	在宅医療・介護	■ 湖北圏域の地域包括ケアシステムの中での3病院の位置づけ等を踏まえ、再編後の3病院の在宅医療及び介護へのかかわり方を今後協議していく旨を記載する。
	医療従事者の確保	■ 人員体制の整備方針を記載する。また、医療従事者確保に向け、医療機能や医療人材教育の視点も含めて、医療従事者を惹きつけるマグネット病院群となるための施策（人材交流・3病院それぞれの医療機能を活かした研修拠点化など）等を記載する。
	再編スケジュール	■ 病院ビジョン策定段階で想定される再編スケジュールを記載する。
施設等の整備	整備方針	■ 政策医療や救急医療を堅持し、地域医療の向上に向けた施設等の整備に関する基本的な方針や、想定される整備手法を記載する。
	3病院の施設設備	■ 救急機能や災害対応機能等、再編後の3病院のめざす姿をもとに、必要となる施設設備等を記載する。
	事業費（概算）	■ 3病院に必要な施設設備等をもとに、直近の建設単価等を加味して算定した事業費の概算を記載する。
	整備スケジュール	■ 3病院の施設設備の新設、改修内容等を考慮して、病院ビジョン策定段階で想定される整備スケジュールを記載する。
収支シミュレーション		■ 「現状推移パターン」と「3病院の再編パターン（再編完了後から10年程度）」の収支シミュレーション結果を記載する。

# 地域包括ケアシステムについて

長浜市では「地域の誰もが、年老いても住み慣れた地域で、最後まで自分らしく、安心して暮らしていただけるために」地域包括ケアシステムを推進しています。具体的には「第9期ゴールドプランながはま21」（令和6年3月策定）に基づき、「在宅生活を支えるサービスの充実」、「相談・支援体制の強化」、「高齢者の人権尊重・保護」に取り組んでいます。



出所：滋賀県「平成30年度 第1回湖北圏域地域医療構想調整会議 資料3」（平成30年7月26日）

## 5 疾病 6 事業について

広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められる疾病である5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）や、医療の確保に必要な事業としての6事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療、新興感染症等の感染拡大時における医療）及び在宅医療について、これらに対する医療提供体制確保のための計画（医療計画）の策定が都道府県に義務付けられています。

### 医療計画における記載する疾病及び事業の考え方

#### ○ 5疾病の考え方

- ・広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められる疾病（医療法第30条の4第2項第4号）

##### 具体的な考え方

- ・患者数が多く国民に広く関わるもの
- ・死亡者数が多いなど政策的に重点が置かれるもの
- ・症状の経過に基づくきめ細やかな対応が必要なもの
- ・医療機関の機能に応じた対応や連携が必要なもの

⇒現行の5疾病は、**がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患**（医療法施行規則第30条の28）

#### ○ 5事業<sup>(※)</sup> [救急医療等確保事業] の考え方

- ・医療の確保に必要な事業（「救急医療等確保事業」（医療法第30条の4第2項第5号））

##### 具体的な考え方

- ・医療を取り巻く情勢から政策的に推進すべき医療
- ・医療体制の構築が、患者や住民を安心して医療を受けられるようになるもの

⇒現行の5事業<sup>(※)</sup>は、**救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療**

※令和6年度からは、「新興感染症等の感染拡大時における医療」を追加し、6事業。

- 在宅医療については、医療法第30条の4第2項第6号の「居宅等における医療の確保に関する事項」として医療計画に定めることとされている。

# 診療科の検討

# 現状の各病院における診療科、センター等（1/2）【第2回診療体制検討部会資料より抜粋】

	市立長浜病院	長浜赤十字病院	湖北病院	セフィロト病院
内科系	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 内科</li> <li>■ 消化器内科</li> <li>■ 呼吸器内科</li> <li>■ 循環器内科</li> <li>■ 神経内科</li> <li>■ 腎臓代謝内科</li> <li>■ 血液内科</li> <li>■ 小児科</li> <li>■ リウマチ・膠原病内科</li> <li>■ 心療内科</li> <li>■ 放射線科</li> <li>■ 老年・高血圧内科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 内科</li> <li>■ 消化器内科</li> <li>■ 循環器内科</li> <li>■ 神経内科</li> <li>■ 糖尿病・内分泌内科</li> <li>■ 血液内科</li> <li>■ 小児科</li> <li>■ 精神科</li> <li>■ 放射線科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 内科</li> <li>■ 消化器内科</li> <li>■ 呼吸器内科</li> <li>■ 循環器内科</li> <li>■ 神経内科</li> <li>■ 小児科</li> <li>■ 精神科</li> <li>■ 放射線科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 内科</li> <li>■ 精神科</li> <li>■ 老年精神科</li> </ul>
外科系	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外科</li> <li>■ 呼吸器外科</li> <li>■ 心臓血管外科</li> <li>■ 脳神経外科</li> <li>■ 整形外科</li> <li>■ 形成外科</li> <li>■ 泌尿器科</li> <li>■ 皮膚科</li> <li>■ 産婦人科</li> <li>■ 耳鼻いんこう科</li> <li>■ 眼科</li> <li>■ 麻酔科</li> <li>■ リハビリテーション科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外科</li> <li>■ 脳神経外科</li> <li>■ 整形外科</li> <li>■ 形成外科</li> <li>■ 泌尿器科</li> <li>■ 皮膚科</li> <li>■ 産婦人科</li> <li>■ 耳鼻いんこう・頭頸部外科</li> <li>■ 眼科</li> <li>■ 麻酔科</li> <li>■ リハビリテーション科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外科</li> <li>■ 整形外科</li> <li>■ 泌尿器科</li> <li>■ 皮膚科</li> <li>■ 婦人科</li> <li>■ 耳鼻いんこう科</li> <li>■ 眼科</li> <li>■ 麻酔科</li> <li>■ リハビリテーション科</li> </ul>	
歯科系	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 歯科、歯科口腔外科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 歯科口腔外科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 歯科口腔外科</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 総合診療科</li> <li>■ 病理診断科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 総合診療科</li> <li>■ 救急科</li> <li>■ 集中治療科</li> <li>■ 病理診断科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 総合診療科</li> </ul>	

# 現状の各病院における診療科、センター等（2/2）【第2回診療体制検討部会資料より抜粋】

	市立長浜病院	長浜赤十字病院	湖北病院	セフィロト病院
センター等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 救急センター</li> <li>■ 内視鏡センター</li> <li>■ 人工透析センター</li>   <li>■ 外来化学療法センター</li> <li>■ リウマチセンター</li> <li>■ 睡眠時無呼吸症候群</li> <li>■ がんゲノム診療センター</li> <li>■ コロナ後遺症外来</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 救命救急センター</li> <li>■ 地域周産期母子医療センター</li> <li>■ 消化器内視鏡センター</li> <li>■ 腎・透析センター</li> <li>■ 総合外傷センター</li> <li>■ 関節外科センター</li> <li>■ 外来治療室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 救急室</li> <li>■ 内視鏡室</li> <li>■ 人工透析センター</li>   <li>■ 外来化学療法室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 認知症疾患医療センター</li> </ul>

# 施設基準・施設認定の検討

# 再編後の医療機能実現に向けて必要となる施設基準・施設認定

第3回診療体制検討部会においては、再編後の各病院で想定される医療機能を踏まえて、診療体制検討部会において検討が必要と想定される施設基準及び施設認定を整理しました。病院ビジョンへの記載や施設設備の検討の観点から、**再編後の医療機能を踏まえると必ず必要となり、かつ、現状で取得できていない施設基準・施設認定のうち、主要なものを議論の対象とする想定です。**左記条件に該当しないもの（例：急性期一般入院料、救急告示病院等）については、別途実務レベルで整理を進めることを想定しています。

## 診療体制検討部会で検討対象とすべき施設基準・施設認定（案）【第3回診療体制検討部会資料より抜粋】

### 検討の視点

- 病院ビジョンへの記載や施設設備の検討の観点から、再編後の医療機能を踏まえると、**必ず必要となり、かつ、現状で取得できていない施設基準・施設認定のうち、主要なものを議論の対象とします。**
- 現在、各病院で取得している施設基準（例：急性期一般入院料、救急告示病院等）については、原則として維持する想定とします。
  - これらは診療体制検討部会での議論対象とはしません。
- 診療体制検討部会での検討対象としなかった施設基準・施設認定については、別途、再編実行段階において実務レベルで整理を進めます。

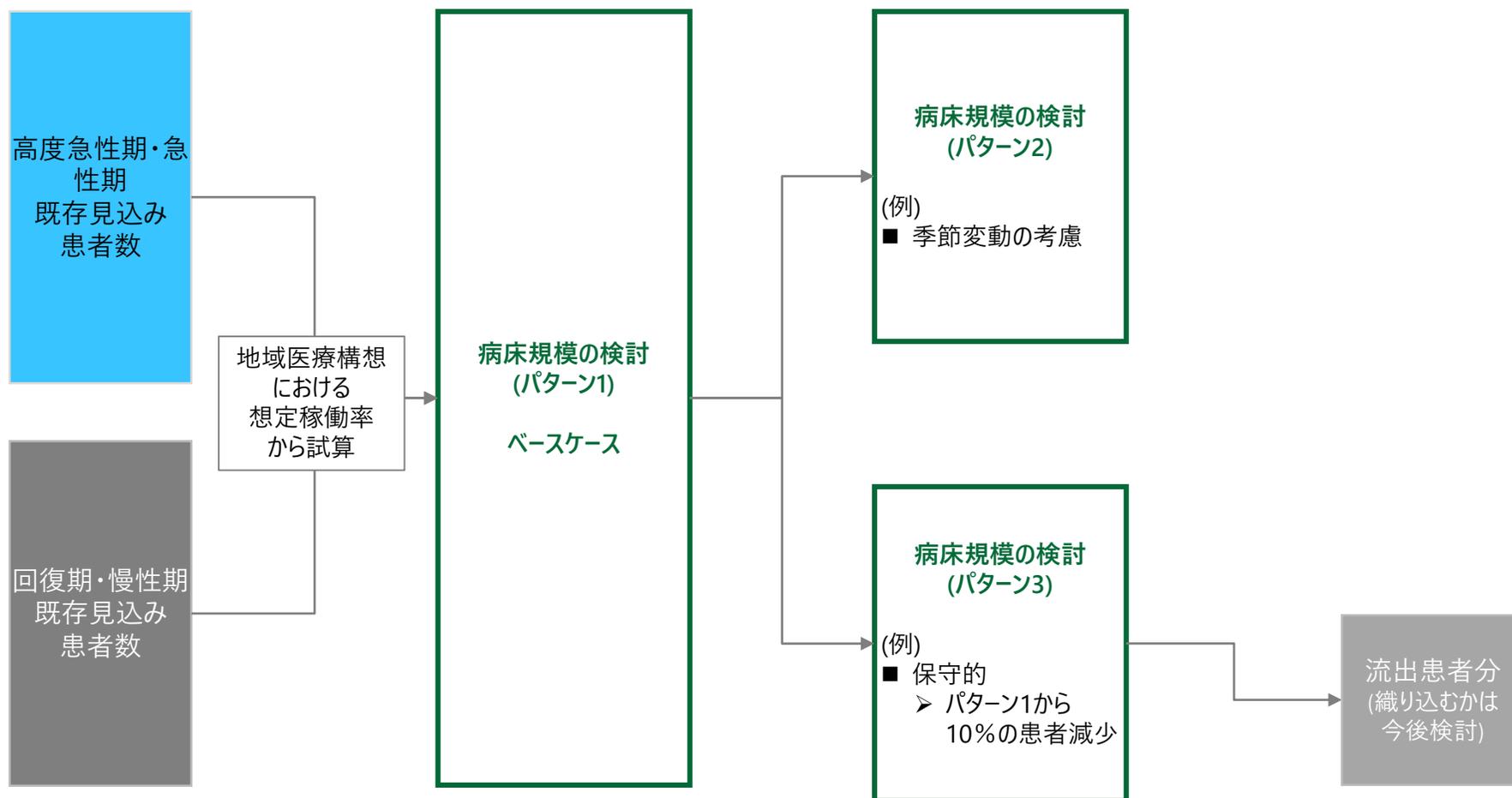
項目	A病院	B病院	C病院
各病院が担う役割を果たすために欠かせない 主な施設基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 精神病棟入院基本料(13対1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 回復期リハビリテーション病棟入院料</li> <li>■ 療養病棟入院料</li> </ul>	
各病院が担う役割を果たすために欠かせない 主な施設認定	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 救命救急センター</li> <li>■ 地域周産期母子医療センター</li> <li>■ 第二種感染症指定医療機関</li> <li>■ 災害拠点病院</li> <li>■ 臓器提供施設指定病院 (滋賀県原子力災害拠点病院)</li> </ul>	(滋賀県原子力災害拠点病院)	

# 病床数の検討

## 機能別病床規模の検討（考え方案）

第3回診療体制検討部会においては、機能別に必要病床数を検討するにあたり、既存の見込み患者をベースに、一定の幅をもって検討を進めています。

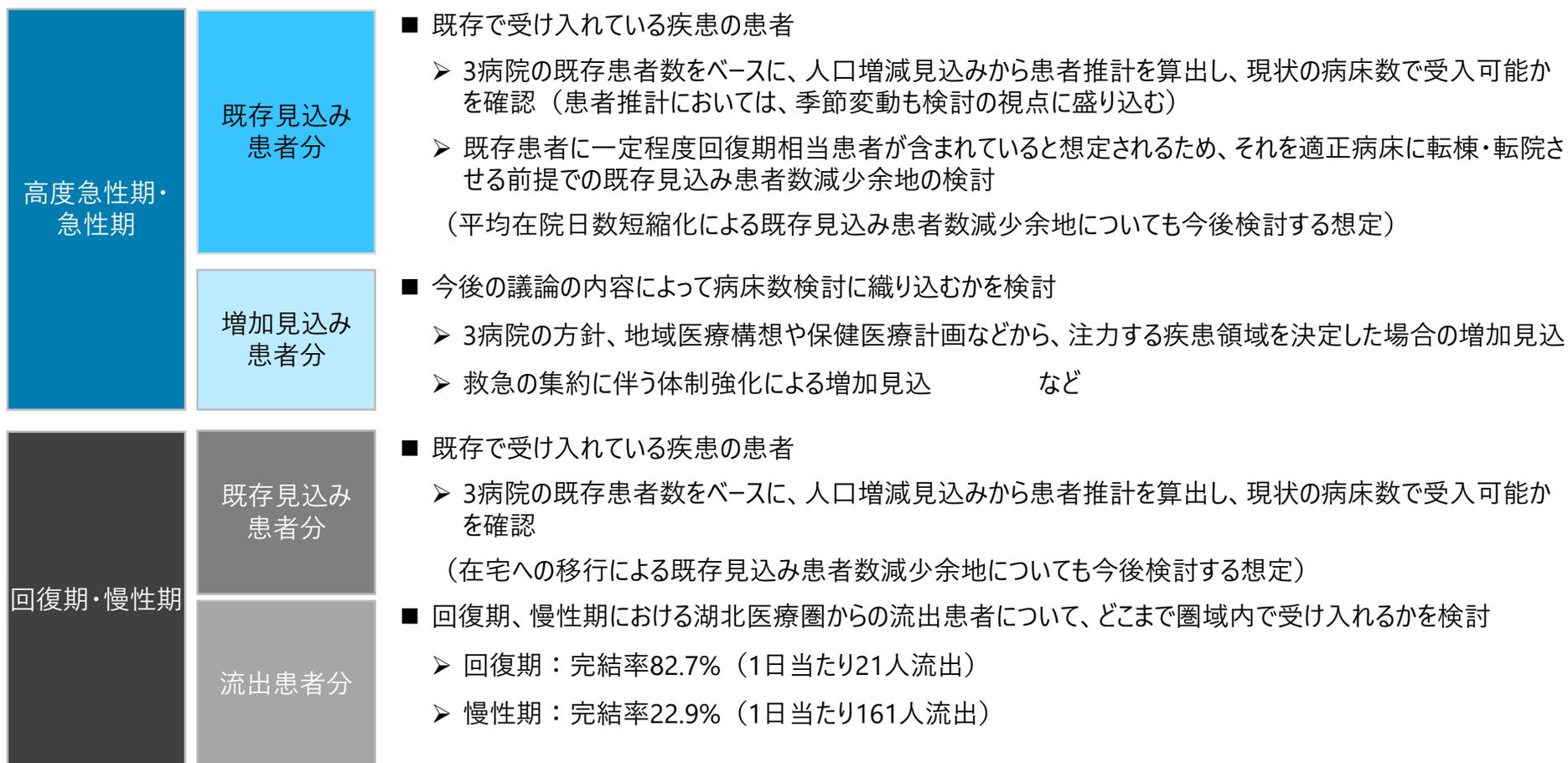
### 3病院の推計入院患者数を踏まえた病床規模の検討プロセス（概要）【第3回診療体制検討部会資料より抜粋】



# 見込患者数の考え方

診療体制検討部会においては、必要病床数を検討するにあたって、既存の見込み患者に加え、今後3病院で受け入れを拡充させる領域や既存流出患者分を考慮して検討を進める形を想定しています。

## 必要病床数検討における見込患者数の考え方【第3回診療体制検討部会資料より抜粋】



出所：滋賀県地域医療構想（平成28年3月）

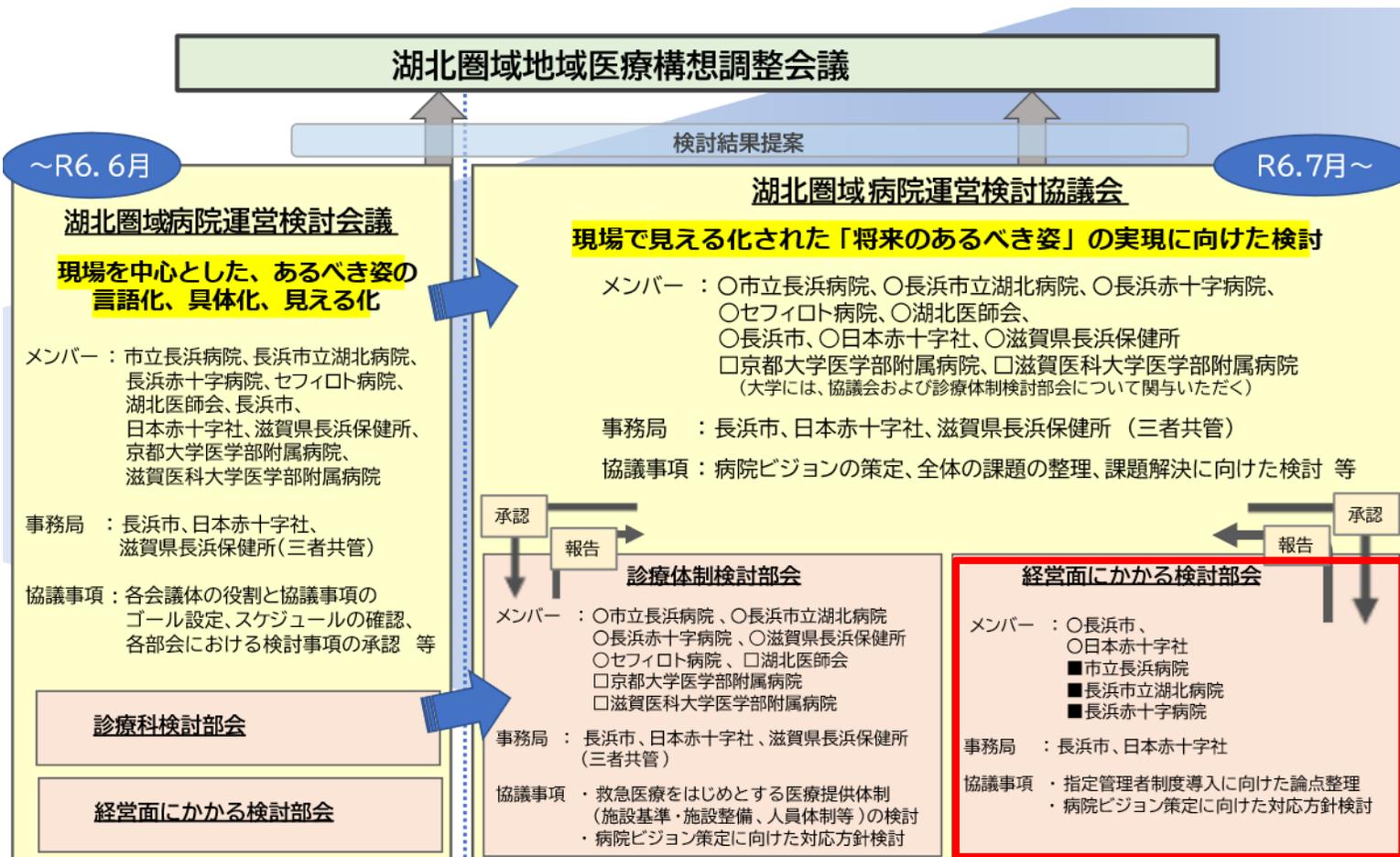
# 経営面にかかる検討部会からの報告について

# 協議体制について

# 協議体制について

6月までと同様「診療体制検討部会」「経営面にかかる検討部会」での検討結果については、適宜「湖北圏域病院運営検討協議会」に報告し承認を受ける運営を想定しています。また7月からの検討において経営面にかかる検討部会では、指定管理者制度導入に向けた論点整理や、病院ビジョン策定に向けた対応方針の検討を実施します。

## 協議体制【第1回経営面にかかる検討部会資料より抜粋】



○：委員、部会員 □：顧問 ■：オブザーバー

- ※ 現在の湖北圏域全体の医療提供体制を堅持しつつ、検討を進めていきます。さらに再編することにより新たな医療を提供できるような体制づくりを目指します。
- ※ 《長浜市病院再編方針》に基づいて、検討を進めていきます。

2024. 8. 20

# 7月からの目標設定

## 経営面にかかる検討部会の目標（案）

第4回経営面にかかる検討部会にて検討する「経営面にかかる検討部会報告書」について、記載する項目案と記載の方向性案を作成しました。6月までに行った課題と論点の整理をふまえ、対応の漏れが生じないように整理しています。

### 「経営面にかかる検討部会報告書」の記載項目と記載の方向性（案）【第1回経営面にかかる検討部会資料より抜粋】

大項目	小項目	記載の方向性
病院再編を進めるための 人材交流	人材交流手法	・ 指定管理者制度導入前における医師等の人材交流手法（交流派遣研修、在籍型出向等）を記載する。
	条例、規則等の整理	・ 改正が必要な場合、改正の時期、改正内容の概要を記載する。
指定管理者制度に 関する基本的枠組み	募集方法	・ 病院ビジョン実現をめざす観点から、公募の場合と非公募の場合の、それぞれの課題を整理し記載する。
	指定管理期間	・ 他自治体の事例を参考にし、課題を整理し記載する。
	指定管理業務	・ 3病院の医療機能をもとに想定される標榜診療科、政策的医療の実施に加えて、介護事業等病院事業以外の実施方針等、想定される指定管理業務について病院ビジョンをもとに記載する。
	指定管理者制度導入に 関する費用負担	・ 再編にかかる3病院の整備費用及び指定管理者制度導入後の運用費用について整理し、補助金等の財源も踏まえて想定される費用負担を整理して記載する。 ・ 再編による収益構造の変化にかかる影響について、採り得る選択肢を検討し記載する。 ・ 診療科再編により不要となる設備の有無や、投資回収が難しいと考えられるものがある場合、採り得る選択肢を検討し記載する。
	指定管理料等の考え方	・ 3病院の持続可能な経営を念頭に、指定管理料、指定管理者負担金及び剰余金の取り扱い等の条件設定について、採り得る選択肢を検討し記載する。
	収支シミュレーション	・ 経営一体化により期待される3病院の収支の見通しを記載する。
	市立職員の身分の取り扱い	・ 職員間給与、労働条件、その他労務管理等の人事制度について分析した上で、指定管理者で勤務を希望する者の雇用形態に応じて想定される雇用方針等について記載する。
スケジュール	・ 指定管理者制度移行までの想定スケジュール、及び、再編の最終像を見据えた人員配置に関して、指定管理者制度導入後に想定される人員配置の進め方について記載する。	
市民、病院職員への対応	市民への対応方針	・ 市民へ周知する時期、周知方法、周知の目的、周知する項目等を記載する。
	病院職員への対応方針	・ 病院職員に向けて実施する病院ビジョンに関する職員説明の実施時期、実施の目的、説明する項目等を記載する。

# 指定管理者の選定に関する課題の検討

# 長浜市条例による指定管理者制度の規定

第1回経営面にかかる検討部会においては、長浜市条例による指定管理者制度の規定にて、原則公募であること、また「非公募にできる理由」を満たし、かつ「非公募にできる団体」であるという要件を満たせば、非公募での指定が可能と規定されていることを確認しました。

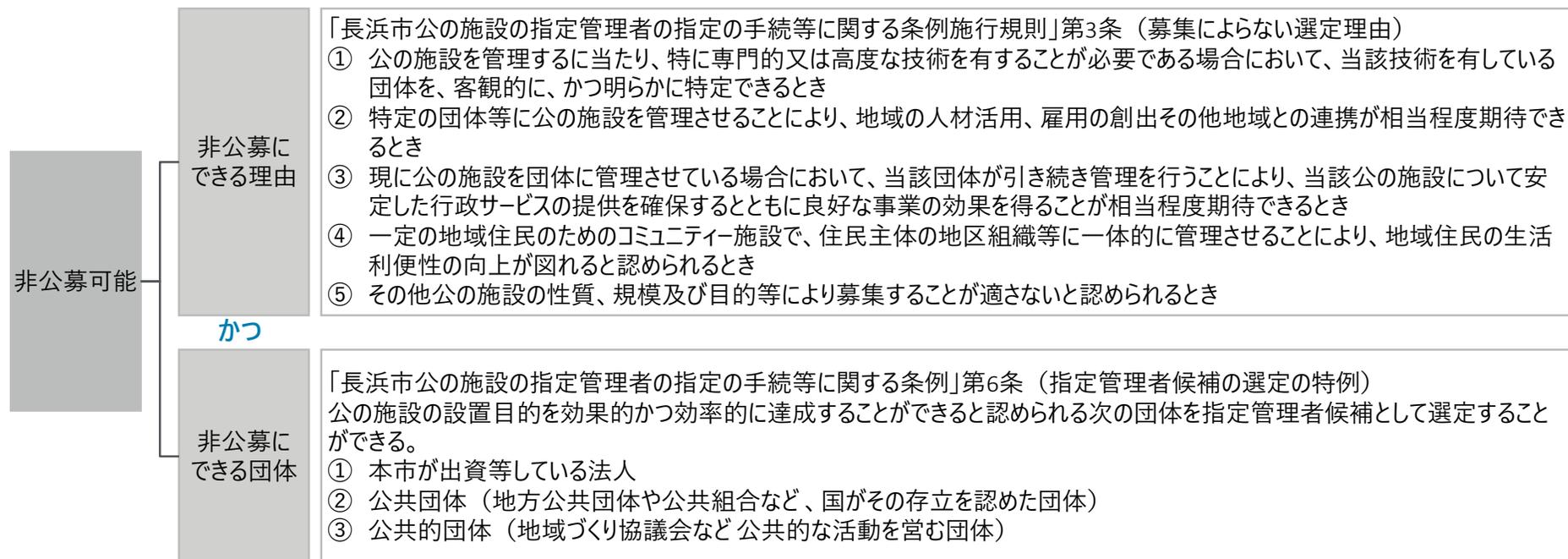
## 長浜市条例【第1回「経営面にかかる検討部会資料より抜粋」】

### ■ 長浜市条例による非公募可能な場合 ※非公募であっても公募と同じ手続き（審査）は必要である

➢ 「長浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」第2条（指定管理者の募集）

市長は、指定管理者を指定しようとするときは、次に掲げる事項を公示して、指定管理者になろうとする法人その他の団体（以下「団体」という。）を募集するものとする。ただし、公の施設の管理上緊急に指定管理者を指定しなければならないとき、その他募集を行わないことについて合理的な理由があるときは、この限りでない。

### ■ 長浜市条例による非公募可能となる要件



# 病院ビジョン骨子について

# 前回協議結果の病院ビジョンへの反映方針の確認について

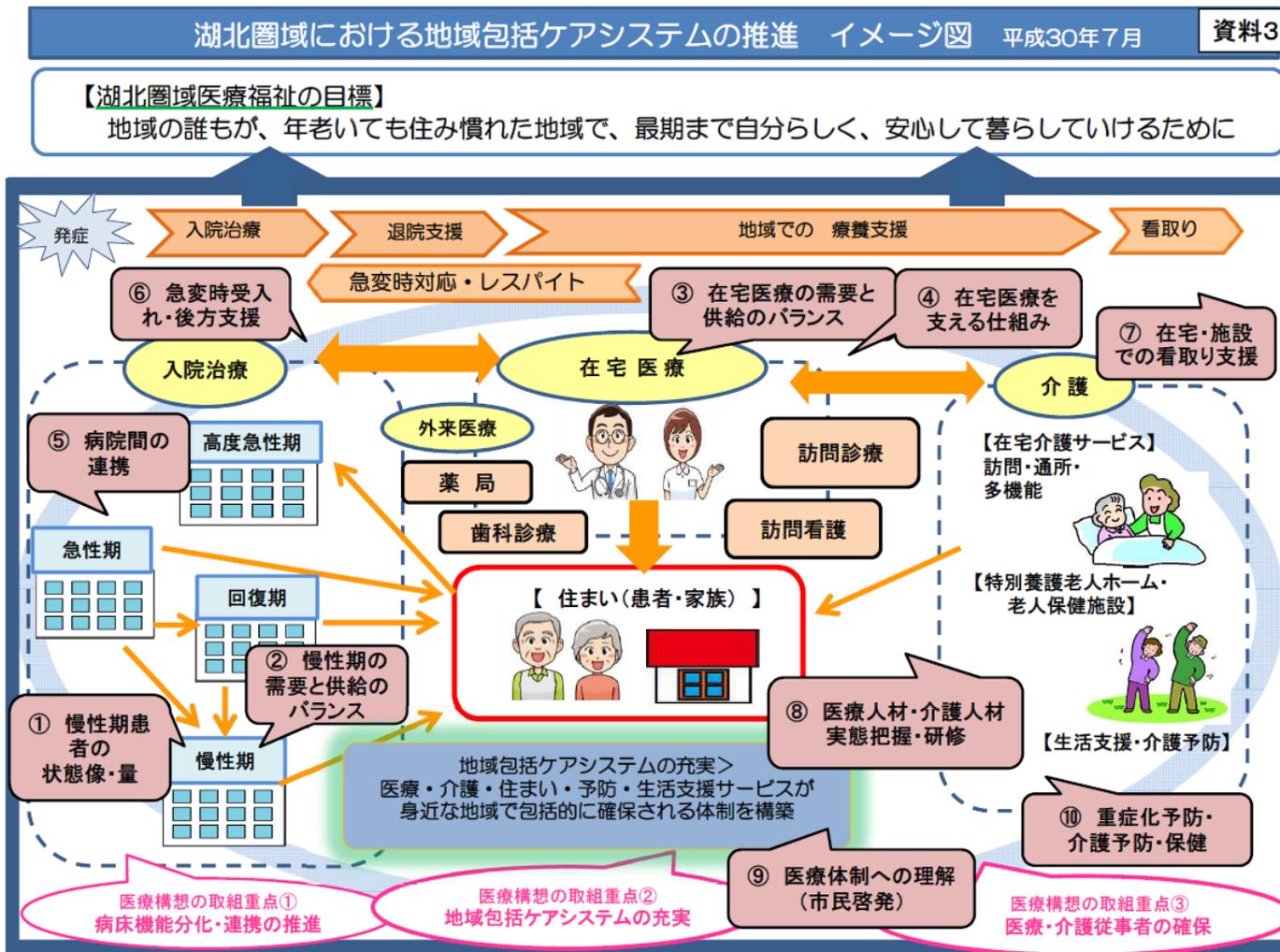
第2回湖北圏域病院運営検討協議会での協議結果を踏まえて、以下のとおり「病院ビジョン骨子」を策定しました。「病院ビジョン」では、5疾病6事業に係る補足を記載する等、市民にとってもわかりやすい内容を目指します。

## 「病院ビジョン骨子」

大項目	小項目	記載の方向性
本病院ビジョンの位置づけ		■ 現状の湖北圏域4病院の役割や医療機能を踏まえて、湖北圏域の医療をさらに充実させるため、長浜市立2病院及び長浜赤十字病院が再編後のABC病院として果たすべき役割を示す基本構想である点を記載する。
湖北圏域の現状分析	湖北圏域の医療動向	■ 湖北圏域における将来人口推計や入院・外来需要予測、救急搬送実績等を記載する。
	3病院の現状	■ 病院概要、診療実績、施設設備の状況、経営状況等を記載する。
3病院のめざす姿	医療機能	■ 滋賀県保健医療計画及び地域医療構想の内容や病院再編に関する全国的な動向も踏まえて、再編の必要性や市民にとってのメリットを記載する。 ■ 湖北圏域の地域包括ケアシステムの中での3病院の位置づけ等を踏まえ、再編後3病院がめざす医療機能を記載する。 ■ 3病院の医療機能の検討にあたって、保健医療計画及び地域医療構想との整合性をとりながら検討を進める。
	高度化する連携のあり方	■ 機能再編や病院経営の一体化を通じた3病院の急性期から回復期・慢性期までの切れ目のない連携や連携高度化による医療への影響（急性期患者に対する早期のリハビリ実施による在院日数の短縮化等）、及び、患者への影響（早期の社会復帰等）について記載する。また、3病院間のみならず、診療所や介護事業者との連携方針についても記載する。
	病床数	■ 再編後の3病院の医療機能、及び、需要予測をもとに想定される病床数を記載する。
	診療科	■ 再編後の3病院の医療機能をもとに想定される診療科を記載する。
	5疾病6事業	■ 地域包括ケアシステムの視点も踏まえて、5疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞・糖尿病・精神疾患）6事業（救急医療・災害医療・へき地医療・周産期医療・小児医療・新興感染症）への3病院のかかわり方を記載する。
	在宅医療・介護	■ 湖北圏域の地域包括ケアシステムの中での3病院の位置づけ等を踏まえ、再編後の3病院の在宅医療及び介護へのかかわり方を今後協議していく旨を記載する。
	医療従事者の確保	■ 人員体制の整備方針を記載する。また、医療従事者確保に向け、医療機能や医療人材教育の視点も含めて、医療従事者を惹きつけるマグネット病院群となるための施策（人材交流・3病院それぞれの医療機能を活かした研修拠点化など）等を記載する。
	再編スケジュール	■ 病院ビジョン策定段階で想定される再編スケジュールを記載する。
施設等の整備	整備方針	■ 政策医療や救急医療を堅持し、地域医療の向上に向けた施設等の整備に関する基本的な方針や、想定される整備手法を記載する。
	3病院の施設設備	■ 救急機能や災害対応機能等、再編後の3病院のめざす姿をもとに、必要となる施設設備等を記載する。
	事業費（概算）	■ 3病院に必要な施設設備等をもとに、直近の建設単価等を加味して算定した事業費の概算を記載する。
	整備スケジュール	■ 3病院の施設設備の新設、改修内容等を考慮して、病院ビジョン策定段階で想定される整備スケジュールを記載する。
収支シミュレーション		■ 「現状推移パターン」と「3病院の再編パターン（再編完了後から10年程度）」の収支シミュレーション結果を記載する。

# 地域包括ケアシステムについて

長浜市では「地域の誰もが、年老いても住み慣れた地域で、最後まで自分らしく、安心して暮らしていただけるために」地域包括ケアシステムを推進しています。具体的には「第9期ゴールドプランながはま21」（令和6年3月策定）に基づき、「在宅生活を支えるサービスの充実」、「相談・支援体制の強化」、「高齢者の人権尊重・保護」に取り組んでいます。



## 5 疾病 6 事業について

広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められる疾病である5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）や、医療の確保に必要な事業としての6事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療、新興感染症等の感染拡大時における医療）及び在宅医療について、これらに対する医療提供体制確保のための計画（医療計画）の策定が都道府県に義務付けられています。

### 医療計画における記載する疾病及び事業の考え方

#### ○ 5疾病の考え方

- ・広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められる疾病（医療法第30条の4第2項第4号）

##### 具体的な考え方

- ・ 患者数が多く国民に広く関わるもの
- ・ 死亡者数が多いなど政策的に重点が置かれるもの
- ・ 症状の経過に基づくきめ細やかな対応が必要なもの
- ・ 医療機関の機能に応じた対応や連携が必要なもの

⇒現行の5疾病は、**がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患**（医療法施行規則第30条の28）

#### ○ 5事業<sup>(※)</sup> [救急医療等確保事業] の考え方

- ・医療の確保に必要な事業（「救急医療等確保事業」（医療法第30条の4第2項第5号））

##### 具体的な考え方

- ・ 医療を取り巻く情勢から政策的に推進すべき医療
- ・ 医療体制の構築が、患者や住民を安心して医療を受けられるようになるもの

⇒現行の5事業<sup>(※)</sup>は、**救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療**

※令和6年度からは、「新興感染症等の感染拡大時における医療」を追加し、6事業。

- **在宅医療**については、医療法第30条の4第2項第6号の「**居宅等における医療の確保に関する事項**」として医療計画に定めることとされている。